

6. 相談窓口、支援団体の紹介

☑ 相談窓口

○ 専門相談窓口

よりそいホットライン（24時間無料電話相談）

0120-279-338 / 4 番セクシュアルマイノリティ専門回線

東京弁護士会 セクシュアル・マイノリティ電話法律相談（17:00～19:00）

03-3581-5515 / 毎月第2 木曜日・第4 木曜日（祝祭日の場合は翌金曜日に行います。）

○ 県内の公的な相談窓口

みんなの人権110番 人権侵害に関する相談を受け付けています。（8:30～17:15）

0570-003-110 / 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

※一部のIP 電話等からは御利用できない場合があります。

群馬労働局雇用環境・均等室 性的指向又は性自認に関わらず、職場におけるセクシュアルハラスメントの相談を受け付けています。（8:30～17:15）

027-896-4739 / 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

☑ 県内の支援団体

セクシュアルマイノリティ支援ボランティア団体 ハレルワ

《団体概要》

ハレルワとは、性的少数者が生きやすい社会を作ろうと2015年6月に発足した、群馬県を拠点に活動するボランティア団体です。

《活動内容》

毎月第4日曜日に交流会「ハレの輪」を開催しています。和気あいあいとした雰囲気、当事者の方はもちろん、性的少数者に理解のある方が参加しています。

講演会を行い、性的少数者の基礎知識や当事者の体験談等をお伝えしています。

相談をメールにて受け付けており、当事者やその家族の悩み等にお答えしています。

《連絡先》

e-mail : hareruwa.info@gmail.com ホームページ : <http://hareruwa.web.fc2.com/>

《ハレルワからのメッセージ》

当事者の方へ。あなたは決して一人ではありません。群馬県で困ったら当団体があります。是非有効活用してください。

性的少数者は身近に必ず存在します。会ったことがないという方もいらっしゃるかと思いますが、会ったことがないのではなく、言えないだけです。

また、当団体では、ボランティア会員を募集しています。当事者として当事者の力になりたい！当事者ではないけど当事者を応援したい！そのような方は是非、ハレルワあてにメールをください。

＜平成29年1月発行＞

＜発行＞

群馬県生活文化スポーツ部人権男女・多文化共生課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

e-mail : jinkenka@pref.gunma.lg.jp TEL : 027-226-2906

＜編集＞

特定非営利活動法人 ReBit

LGBT を含めた全ての子どもがありのままの自分でオトナになれる社会を目指す NPO 法人

e-mail : info@rebitlgbt.org ホームページ : <http://rebitlgbt.org>